

手数料表

(一般登録型の例示)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を 紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の 就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書 等に記載されている額)の <u>50%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年 を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定 書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50%</u> 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に 対する専門的な 相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、 より 専門的な相談・助言の付加 サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や 労働条件通知書等に記載されている額)の <u>55%</u> 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号：29-ユ-300203

名称：K E C H R事業 所在地：奈良県生駒市山崎新町 2-37 エミネンス生駒 3 階 302 号室

手数料表

(サーチ／スカウト型の例示)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 <u>100,000 円</u> 活動 1 日あたり <u>20,000 円</u> (または、活動 1 時間あたり <u>5,000 円</u>) 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内 定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>50%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分) に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>50%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号：29-ユ-300203

名称：K E C H R 事業 所在地：奈良県生駒市山崎新町 2-37 エミネンス生駒 3 階 302 号室